

平成23年第2回竜王町議会臨時会（第1号）

平成23年2月2日

午前11時00分開会

於 議 場

1 議 事 日 程

日程第 1 会議録署名議員の指名

日程第 2 会期の決定

日程第 3 平成22年議第90号 第五次竜王町総合計画基本構想を定めること
について

（総務産業建設常任委員会委員長報告）

日程第 4 議第 1号 竜王町光をそそぐ交付金基金条例

日程第 5 議第 2号 平成22年度竜王町一般会計補正予算（第4号）

日程第 6 議第 3号 平成22年度竜王町学校給食事業特別会計補正予算（第
2号）

2 会議に出席した議員（11名）

1番	蔵口嘉寿男	2番	貴多正幸
3番	圖司重夫	4番	村田通男
6番	山添勝之	7番	菱田三男
8番	若井敏子	9番	岡山富男
10番	小森重剛	11番	大橋弘
12番	寺島健一		

3 会議に欠席した議員（1名）

5番 山田義明

4 会議録署名議員

11番	大橋弘	1番	蔵口嘉寿男
-----	-----	----	-------

5 地方自治法第121条の規定により説明のため会議に出席した者

町長	竹山秀雄	副町長	青木進
教育長	岡谷ふさ子	会計管理者	布施九藏
総務政策主監	川部治夫	住民福祉主監兼 健康推進課長	山添登代一
産業建設主監	小西久次	総務課長	松瀬徳之助
政策推進課長	杼木栄司	生活安全課長	若井政彦
住民税務課長	田中秀樹	福祉課長	吉田淳子
産業振興課長兼 農業委員会事務局長	井口和人	建設水道課長	村井耕一
教育次長兼 生涯学習課長	赤佐九彦	学務課長	富長宗生

6 職務のため議場に出席した者

議会事務局長	福山忠雄	書記	臼井由美子
--------	------	----	-------

開会 午前11時00分

○議長（寺島健一） 皆さん、こんにちは。

ただいまの出席議員数は、11人です。よって、定足数に達していますので、これより平成23年第2回竜王町議会臨時会を開会いたします。

会議に入ります前に、町長より発言の申し出がございますので、これを認めることにいたします。竹山町長。

○町長（竹山秀雄） 皆さん、こんにちは。平成23年第2回竜王町議会臨時会の開会にあたり、一言ごあいさつを申し上げます。

本日、第2回臨時会を招集申し上げましたところ、議員の皆様におかれましては、大変ご多用の中お繰り合わせのうえご出席賜わりまして、厚く御礼を申し上げます。1月24日に第1回臨時会をお願いいたし、続きましての招集でございますが、議長様はじめ議員各位のご協力、ご理解に改めまして深謝申し上げます。

第1回竜王町議会臨時会の開会日に、国では第177回通常国会が召集されました。菅総理大臣は施政方針演説で、貿易を自由化する「平成の開国」と明言され、TPP参加についても、6月に交渉参加の結論を出す述べられたところでもあります。同時に農林漁業の再生は待たなしの状態でもあり、同6月には基本方針をまとめるとされました。

一方、「社会保障の財源確保はもはや限界である」として国民に負担増を求める考えを示され、6月までに社会保障改革の全体像とともに、必要な財源を確保するための消費税を含む税制抜本改革の基本方針を示すとも強調されたところでもあります。

以上は総理所信表明の一部ですが、国会における議論がどのように進んでいくのか、注視していかねばなりません。同時に、農林漁業を基幹産業とする地方自治体が置いてきぼりにならないよう、竜王町としてもしっかりと国や県に意見を届けていかねばならないと考えているところであります。難しい流れの中にあっても、本町の行政経営がしっかりと進められますように、議員の皆様には格段のご指導とご鞭撻をよろしくお願い申し上げます。

さて、本臨時会では一般会計補正予算1件、学校給食事業特別会計補正予算1件、ほか1件、計3件の議案を提出させていただきますので、ご審議を賜りますようよろしくお願い申し上げ、開会のごあいさつとさせていただきます。

ます。どうかよろしくお願い申し上げます。

○議長（寺島健一） これより本日の会議を開きます。

皆さんのお手元に専決処分報告書を配付いたしましたので、よろしくお願
いいたします。なお、説明は省略いたしますので、ご了承願います。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりであります。

~~~~~ ○ ~~~~~

#### 日程第 1 会議録署名議員の指名

○議長（寺島健一） それでは、日程第 1 会議録署名議員の指名を行います。

会議規則第 118 条の規定により、11 番 大橋弘議員、1 番 蔵口嘉寿  
男議員を指名いたします。

~~~~~ ○ ~~~~~

日程第 2 会期の決定

○議長（寺島健一） 日程第 2 会期の決定を議題といたします。

お諮りいたします。本臨時会の会期は、本日 1 日限りといたしたいと思
いますが、これにご異議ありませんか。

[「異議なし」の声あり]

○議長（寺島健一） ご異議なしと認めます。よって、本臨時会の会期は、本
日 1 日限りと決定いたしました。

それでは、これより議事に入ります。

~~~~~ ○ ~~~~~

#### 日程第 3 平成 22 年議第 90 号 第五次竜王町総合計画基本構想を定めるこ とについて

（総務産業建設常任委員会委員長報告）

○議長（寺島健一） 日程第 3 平成 22 年議第 90 号を議題といたします。

本案は、総務産業建設常任委員会に審査を付託しておきましたので、その  
審査の経過と結果について委員長より報告を求めます。総務産業建設常任委  
員会委員長、岡山富男議員。

○総務産業建設常任委員会委員長（岡山富男） 平成 22 年議第 90 号、総務産  
業建設常任委員会報告。

平成 23 年 2 月 2 日

委員長 岡山 富男

去る 12 月 21 日の本会議において全会一致で継続審議となった平成 22

年議第90号、第五次竜王町総合計画基本構想を定めることについて、審査の経過と結果を報告いたします。

本委員会は1月12日午前9時より第1委員会室において、委員全員出席のもと会議を開き、竹山町長、青木副町長、川部総務政策主監、杼木政策推進課長、関司政策推進課課長補佐、沖主任主事の出席を求め、説明を受け審査をいたしました。

平成22年議第90号は、第五次竜王町総合計画基本構想を定めることについて、今後の住民周知も含め総合計画を分かりやすくするために、基本構想と基本計画・重点プロジェクトを合わせた総合計画の全体像を図で表したもので説明を受けました。

第五次竜王町総合計画の全体像について。

主な質疑応答は、問 人口増加はもちろんであるが、将来に向けて、農業・工業・商業とも光の見える施策が必要ではないか。答 重点プロジェクトの中で位置づけ、人口を1万4,000人にするために、チャンスを活かすプロジェクトを考えています。

問 各人口戦略の関連性はどのように考えているのか。答 現在の来訪者は竜王町への客ではなく、アウトレット等への買い物客です。体験等の機会を通して竜王町への客にし、その中から定住につなげる仕組みが必要です。受け入れる基盤として、集合住宅を含めた住宅施策を進める必要があります。

問 総合計画の推進に向けた予算は考えているのか。答 平成23年度では、定住人口増への対策と地域の活力を高めることを目的に、特別枠として1,000万円の確保を考えています。

問 竜王町のよさをみんなが認識する必要があるのではないか。答 まちづくりチャレンジ88の活動においても、若者の定住に向けて、住民目線であることを議論していただき、成人式にまちのよさをPRしていただきました。このような取り組みを通して、人口の流出を抑えるための仕掛けが必要であると考えています。

問 中心核での住宅施策が必要ではないか。答 市街化調整区域での住宅整備は難しいところがあり、現在、市街化区域に位置づけられている地域での整備を考えていきます。

問 ダイハツ寮を退寮した人を引き留める仕組みが必要ではないか。答 約800人の入居があり、毎年100人程度の方が町外へ出ておられます。

この100人の方が留まっていたいただければ、定住人口を増やすためのキーになる要素となり、まずは集合住宅、その後に一戸建てにステップアップしていただける仕組みづくりが必要であると考えています。

主な意見。1つ目、定住に向けた優遇措置を設ける必要があるのではないか。2つ目、定住に向けては、農業体験や子どもへの支援など、他のまちとは違う特徴をつくり、PRすることも必要である。3つ目、成人式を迎えた人が、その後どこに居住しているかを調べてみてはどうか。4つ目、同居の大切さを推奨することも大切ではないか。5つ目、町外から来てもらうのも大切であるが、町内の人を引き続き住んでもらうことも考える必要がある。

去る1月17日午前9時より第1委員会室において、委員全員出席のもと会議を開き、竹山町長、青木副町長、川部総務政策主監、小西産業建設主監、山添住民福祉主監、赤佐教育次長、杼木政策推進課長、関司政策推進課課長補佐、山田主事の出席を求め、基本構想を実現するために具体的に位置づける重点プロジェクトについて、5つの重点分野において現在検討している内容説明を受け審査いたしました。

第五次竜王町総合計画の重点プロジェクトの展開について。

ア) 人育ち 夢輝く 郷づくりについて。

主な質疑応答。問 学校教育、幼稚園・保育園との連携等、総合的にとらえての学力向上という考えはあるのか。答 預かり保育を本格化させたことは、幼・保一体化に一步近づきました。小学校大規模改修の中で、具体的に放課後児童クラブの施設をしっかりと考えていきます。

問 竜王町の学校給食のよさを町外にPRすることについて、町としてどう考えているのか。答 町内産食材の使用を特徴とした学校給食、また、給食甲子園や公民館でのイベント等の取り組みもしていきます。

主な意見。1つ目、県内トップクラスの学力という表現は、成績だけというニュアンスが出ているので、人を育て学力をアップさせていくというような言葉の表現方法はないのか。2つ目、トップクラスの学力をめざすというのは目標がはっきりしており、よい。3つ目、いま努力していることが大事にされ、そのことが評価される手立てが何か必要ではないか。4つ目、竜王にあるものを活かしたPRで人に来てもらうことが第一である。

イ) 暮らし 潤う 郷づくりについて。

主な質疑応答。問 篠原駅周辺整備は、善光寺川の橋から西横関の歩道が

ないところまでは含まれているのか。答 善光寺川の橋から西横関までの国道477号の道路拡幅計画はできているが、用地の買収ができないのと近隣の同意が得られないので、とまっています。

問 定年後、地元にどのように関わってもらえるのか。老人クラブなどとの連携はどうか。答 人口ピラミッドを見ても団塊の世代が多いので、この世代がサービスを受ける側ではなく、支える側になってもらえるような仕組みを考える必要があります。

問 地域防災システムの対応はどのように考えているのか。答 行政と有線放送を含めた研究会を立ち上げ、検討していく方向で進めています。

主な意見。1つ目、青少年の中でも一番貢献してほしいのは青年団です。地域での青年団活動の場をつくってほしい。2つ目、安心健康づくりについて、医療機関との連携等とあるが、町民自らが健康づくりをしてもらえるよう考える必要がある。3つ目、防犯・防災にしっかり取り組み、安心して住みやすいまちをめざし展開していくことをPRすることで、まちに住んでもらう人を増やすことにつながる。

ウ) 活力 煌く 郷づくりについて

主な質疑応答。問 岡屋県有地とあわせ、IC周辺16haの開発をどのように取り組む計画があるのか。答 IC周辺16haについて、市街化編入を進めているので、民間活力による開発に向け進めていきます。

問 小口町有地の状況は。答 第四次計画の10年では、民間活力で進めてきましたが、進みませんでした。第五次計画ではしっかりと手を打ち、民間開発を図っていきます。アウトレット効果もあり、問い合わせが何件か来ています。

問 町が土地を造成し開発をこれまで進めてきた実績はあるのか。答 これまで町は行っていません。

問 定年後から70歳までを農業に取り込むための具体的な手立て・支援策はあるのか。答 具体的には決まっていますが、農協とタイアップして支援等を考えていきます。

問 田畑を守ることで、具体的にどのように取り組んでいくのか。答 大規模農家の安定を図っていくことを中心に、法人化へ向けての組織の充実を図っていきます。

問 職住近接による増加の具体案はあるのか。答 ダイハツ周辺・小口I

C 周辺・鏡工業団地周辺に集合住宅を考えています。

主な意見。1つ目、中小企業単独でやっていける支援を記述すべきではないか。2つ目、町内事業者が体力をつける支援・提案をしてほしい。

エ) みんなが担う 郷づくり オ) 「交竜の郷」舞台づくりについて

主な質疑応答。問 町職員の仕事に携わる年数が少なく、専門性を持った職員が少ない。年数と能力の基準を明確にしないといけない。能力開発ができるような研修計画が必要ではないのか。答 合併市町に比べると、専門性の格差は出ています。3年から5年のローテーションを行っていますが、庁内からも専門性を高めないといけないとの声が出ています。研修は計画的に行っていますが、専門的研修は自主性が低いので、研修した人には評価できる制度を本格的に導入していきます。県との人事派遣交流等の継続実施をすることで、職員の能力アップを図っていきます。

問 委託業務が多いが、どのように考えているのか。答 町は規模が小さいので、専門職の雇用ができない状況にあります。

主な意見。地域組織について、青年団・老人クラブ・女性部以外に同じ志を持った人のグループがたくさんできることが、町の活力・魅力になります。グループ同士を無理につなげようとするのではなく、多くのグループが生まれ、その活動の場として公民館が機能するとよい。

去る1月24日午後1時より第1委員会室において、委員全員出席のもと会議を開き、青木副町長、小西産業建設主監、山添住民福祉主監、赤佐教育次長、桴木政策推進課長、関司政策推進課課長補佐の出席を求め、基本目標、めざすべき将来の竜王町の姿に向かって、さらに町民の皆さん共通の指針について説明を受け審査いたしました。

主な質疑応答。問 企業の定着に向けて、町はどのように関わっていくのか。答 町内企業との懇談会等を開催していくように考えていきます。

主な意見。交流人口等で、人口予測が入っていないが、入れるべきである。

以上、慎重審査の結果、全員賛成で原案どおり可決すべきものと決しましたので、報告いたします。

○議長（寺島健一） ただいま総務産業建設常任委員会委員長より、審査の経過と結果の報告がございました。

これより委員長報告に対する質疑に入ります。質疑ありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（寺島健一） ないようでありますので、質疑はこれで終結いたします。

これより討論に入ります。討論ありませんか。8番、若井敏子議員。

○8番（若井敏子） 提案されています第五次竜王町総合計画の基本構想について、反対の立場で討論をします。

この総合計画によりますと、10年後の竜王町のあるべき姿を、「“ひと”育ち みんなで煌く 交竜の郷」というキャッチフレーズで示されております。けれども、この将来像が町民皆さんにイメージできるのかどうか。何よりも提案を受けた議員が、この10年後どういう状況になるのかというのがイメージできるのかどうか。

文言の説明がありますから、このイメージを要約しますと、竜王町で暮らす人、活動する人、訪れる人、竜王町に関わるすべての人々が、学びや体験を通じて自らの能力を高め、自ら人材として育成を図り、お互いに対等にこの将来像を達成するために協力していくことにより人口が増え、みんなの活躍の場ができ、産業が活性化し、町全体が元気になる。また、町外との交流、住民同士、企業と地域の交流で、緑と文化が一層輝くまちになる。こんなことなのかなと思っているのですが、非常に抽象的で何のことか分からない。全く10年後のイメージが湧かない。これが私の感想であります。

しかも、ここには将来像に対する行政の使命が欠落しています。ただ明確なのは、将来目標人口です。10年後1万4,000人にするという数値目標は確かに明確ですが、その対策、そのために何をするのかと言えば、展望のない数字が並んでいます。

審議会も開かれておりますので、お伺いしたところ、参加された皆さんに10年後のイメージを議論するような、そういう場面があったのかとお伺いしましたけれども、どうもそのようなことはなかったようです。

私は何より、総合計画というものは住民にとって分かりやすいもの、そういうものが総合計画であるべきだと考えています。例えば、「子育て支援日本一のまちにしよう」とか、あるいは「若者が元気なまちにしよう」ということで、そのために保育料の免除、給食費の免除、高校入学支度金の交付、通学費補助、15歳以下の子どもがいる世帯への転入奨励金の交付、中学卒業までの医療費無料化、そして若者定住促進の充実、高齢者が住みよい生活環境の整備、こういうものをしようじゃないかと。これは実は群馬県の南牧村の総合計画なんですけれども、このような総合計画がつくってほしかったと私

自身考えています。

私は、そもそも町の文書、町がつくる住民に説明するような文書は、よく分かるもの、別に説明をしなくても読めばよく分かるものにすべきだと考えています。そういう意味では、今回提出されているこの文章そのものも、分からないところがいっぱいあります。ましてや文法的にも問題があるのではないかと思うところもたくさんあります。

例えば、基本構想の冒頭に、「しっかりとまちを育んできました」とあります。「しっかりと」という言葉が好きな方が大変たくさんおられますので、ここにもその言葉がでてきたのかと思うのですけれども、この表現の意味するところが不明です。その下に、「地球規模の課題に対しても町民生活レベルから取り組むことも必要となります」、「も」が2回続いている文章です。この文章もわけが分かりません。

3つ目には、「将来人口の減少が予測される中、竜王町自体や地域コミュニティの持続、産業を活性化させるためには云々」とありますが、この文章の中の「竜王町自体」にどうなっているのか、この3行は大変長い文章が続いているのですけれども、竜王町自体はどのようなのが意味不明です。

2章の1のところ、将来像についての定義があります。町民と行政が「共通にイメージできる方向」で、「将来に向けたまちづくりの指針」になるものだとして書かれています。この将来像に向かって、「町民や竜王町を訪れる人などが、それぞれ取り組みを推進することが重要だ」と書いてあります。これはどういうことか、よく分かりません。アウトレットに来た町外の皆さんは、竜王町が「“ひと” 育ち みんなで煌く 交竜の郷」をつくろうとしているのだから、一緒に取り組まんとあかんのですよと、責任持ってくださいよと言っているのかなというふうに聞こえてきます。となると、うかうか竜王町には来られないなということになりかねないではありませんか。

そして、この竜王町の将来像は、先に述べたように人口1万4,000人だけが浮き彫りにされていて、それ以外はイメージが湧かない、抽象的なものとなっています。

私は、この計画の中で唯一期待している部分があります。それは、1章の2の「みんなが安心して暮らせるまちづくり」の部分です。この最後の3行です。ところが、この3行の文章も、実はわけが分からないのです。「福祉や健康、防犯・防災、就労、地域のつながりの充実を図り」、並んでいる言葉が無

差別で無分別で、寄せ集められています。分類がないのです。

「つながりの充実を図り、子どもたちが健やかに成長でき」、次「働きやすい環境」、子どもたちが働きやすいのでしょうかね。「子どもたちが健やかに成長でき、働きやすい環境づくりなどを含め」、ここには誰が働きやすいのかが書いてありません。

「誰もが安心…」、ここには「誰もが」があるのです。「誰もが安心して暮らし続けることができるまちづくりをめざします」、文章が非常に意味不明なところがたくさんあるのですけれども、私自身はこの部分は大いに了解する部分で、納得している部分でもあります。

しかし、私はこの部分、行政の本来の仕事は、住民の福祉の増進なわけですから、総合計画の中で住民の福祉の増進をどういうふうに行政の責任として取り組むのかというところが、この総合計画の中で明らかにならなければいけないし、このことをはっきりさせれば、住民には非常に分かりやすい総合計画になるのではないのかなと、こんなふうに思っています。

まず1番目に、文章が分かりづらいこと。2つ目に、行政の使命が明確でないこと。3つ目に、10年後の将来像が見えにくいこと。そして4つ目に、何よりも住民1人ひとりが大事にされて、今、竜王に住んでいる人が生き生き暮らせるようなまちづくりの方向が見えない。このような総合計画には同意ができないと申し上げて、反対討論といたします。

**○議長（寺島健一）** ほかに討論はありませんか。3番、圖司重夫議員。

**○3番（圖司重夫）** 私は、平成22年議第90号、第五次竜王町総合計画基本構想を定めることについて、賛成の立場で討論いたします。第五次竜王町総合計画基本構想は、計画期間を平成23年度から平成32年度の10年間とし、まちづくりの考え方となる基本理念として、（1）豊かな自然と歴史を誇れるまちづくり、（2）みんなが安心して暮らせるまちづくり、（3）チャンスを活かすたくましいまちづくり、（4）町民と行政の協働により築くオリジナルのまちづくり、と4つの考え方（基本理念）をもってまちづくりに取り組むとあります。そして、めざすべき将来の竜王町の姿を、「ひと」をキーワードとして、「“ひと”育ち みんなで煌めく 交竜の郷」としています。

今後10年間で竜王町の総人口が1万2,300人余りと、約1,000人減少するという予測から、平成32年度の目標人口を1万4,000人と設定し、目標人口到達のため、ステップ1・ステップ2合わせて5項目の対策があが

っております。私自身、今後の竜王町の活力を維持・発展させていくためには、「ひと」の力が欠かせないと考えており、人口増によりまちの規模や財政の安定、農業・商業・工業いわゆる農商工の持続的な発展、そして各集落の活力維持のためには、人口増に対する取り組みが緊急かつ重要な課題であると考えております。

「ひと」、人口に焦点を当てた戦略的な取り組みとして位置づけされている重点プロジェクトについては、5つの重点分野と3つの人口戦略が掲げられており、大変重要なプロジェクトとなります。

今後この基本構想をもとに平成23年度から27年度までの前期基本計画、3年間のローリング方式で毎年更新することとなる実施計画が実効性の高い計画となり、さらなる竜王町の発展につながることをお願いして、私の賛成の討論といたします。

○議長（寺島健一） ほかに討論はありませんか。

[「なし」の声あり]

○議長（寺島健一） ないようでありますので、討論はこれで終結いたします。

これより採決を行います。日程第3 平成22年議第90号を委員長報告のとおり決することに賛成諸君の起立を求めます。

[賛成者起立]

○議長（寺島健一） 起立多数であります。よって、日程第3 平成22年議第90号は、委員長報告のとおり可決されました。

~~~~~ ○ ~~~~~

日程第 4 議第 1号 竜王町光をそそぐ交付金基金条例

○議長（寺島健一） 日程第4 議第1号を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。竹山町長。

○町長（竹山秀雄） ただいま上程いただきました議第1号の提案理由を申し上げます。

議第1号、竜王町光をそそぐ交付金基金条例につきましては、平成22年度国補正予算により地方へ交付されることとなりました住民生活に光をそそぐ交付金のうちの一部について、平成23年度より開設いたします「竜王町ふれあい相談発達支援センター」において雇用を予定している嘱託職員に係る人件費へ充当することを目的として、本議会提案の補正予算において基金を積み立てるための基金を設置するため制定をするものでございます。

以上、提案理由といたします。よろしくご審議いただきますようお願い申し上げます。

○議長（寺島健一） 提案理由の説明が終わりました。

これより質疑に入ります。質疑ありませんか。

[「なし」の声あり]

○議長（寺島健一） ないようでありますので、質疑はこれで終結いたします。

これより討論に入ります。討論ありませんか。

[「なし」の声あり]

○議長（寺島健一） ないようでありますので、討論はこれで終結いたします。

これより採決を行います。日程第4 議第1号を原案のとおり決することに賛成諸君の起立を求めます。

[賛成者起立]

○議長（寺島健一） 起立全員であります。よって、日程第4 議第1号は原案のとおり可決されました。

~~~~~ ○ ~~~~~

#### 日程第 5 議第 2号 平成22年度竜王町一般会計補正予算（第4号）

○議長（寺島健一） 日程第5 議第2号を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。竹山町長。

○町長（竹山秀雄） 議第2号、平成22年度竜王町一般会計補正予算（第4号）

につきまして、提案理由を申し上げます。

現在お認めをいただいております補正予算（第3号）までの歳入歳出予算額が、51億300万円でございます。今回、総額に歳入歳出それぞれ2,715万8,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ51億3,015万8,000円といたしたいものでございます。

今回の補正予算の主なものといたしましては、平成22年度国補正予算により地方へ交付されることとなりました「きめ細かな交付金」および「住民生活に光をそそぐ交付金」を充当しながら、増額補正および財源の組み替えをさせていただくものでございます。

「きめ細かな交付金」の主な充当事業といたしまして、総合運動公園内のテニスコート改修工事1,050万円、竜王中学校における老朽化した美術室の机・椅子の更新および廃棄に伴う手数料141万1,000円、部活動に使用する楽器購入費用100万円、竜王幼稚園における手洗い場上屋テントおよ

び保育室蛍光灯修繕費用109万7,000円、竜王幼稚園および竜王西幼稚園両園での電話設備改修工事151万3,000円などのそれぞれ増額、また、平成22年第4回定例会でお認めをいただきました一般会計補正予算（第3号）のうち、鶴川コミュニティ消防センター駐車場の舗装修繕および西山地先防火水槽修繕費用のうち70万4,000円、竜王中学校体育館の窓ガラスおよび水銀灯取り替え修繕費用のうち60万2,000円などの財源組み替えを、次に「住民生活に光をそそぐ交付金」の充当事業といたしましては、平成23年度から開設いたします「竜王町ふれあい相談発達支援センター」で雇用いたします嘱託職員に係る人件費へ充当するため議第1号で基金設置の提案をさせていただきました竜王町光をそそぐ交付金基金への積立300万円、竜王小学校・竜王幼稚園・竜王西幼稚園・図書館での図書の本の整備費用500万円の増額をお願いするものでございます。

また、新たに追加された国からの交付金以外での補正予算といたしまして、地籍調査事業での測量業務入札によります事業費の調整として32万5,000円の減額、総合庁舎東側出入り口屋根の雪止め取り付け修繕費用30万円、ノロウイルス対策として給食事業特別会計への繰出金285万1,000円などのそれぞれ増額、図書館管理運営費での事業費の調整をお願いするものでございます。

次に、債務負担行為補正につきましては、平成22年度で現契約が終了いたします町立幼稚園・小学校への通園・通学児童輸送業務、改修後の公民館において新たに発生します公民館施設等管理業務について事業実施を円滑に行うため、追加をお願いするものでございます。

以上、提案理由とさせていただきます。ご審議をいただきますよう、よろしくお願いを申し上げます。

**○議長（寺島健一）** 提案理由の説明が終わりました。

これより質疑に入ります。質疑ありませんか。9番、岡山富男議員。

**○9番（岡山富男）** 議第2号、平成22年度竜王町一般会計補正予算（第4号）で、補正予算の概要説明の中での発達支援事業で、23年度から嘱託職員等のための300万円ということで基金に預けるとのことなんですが、その中でも特に、公民館での発達支援センター等での通常の時間帯等を、全協でも聞かせてもらったのですけれども、職員と同じような時間帯にすることなんですが、やはり障がいを持っておられる方々というのは、あまり見

られたくない、一般の方に見られたくない状態から相談をされに来られるとか、また、要望があればあとの時間帯でもお願いしますと、この要望といっても、急に出てくるのですよね、こういうものは。もともとあるからと言って相談に行くのではなくて、もうその前からも急に出てくる時があるのですよ。そういう時に、どうしたらいいのかという時に慌てて、その時によってやはり相談をかけたいということもありますし、土曜日・日曜日でもその時にその子が常にその子と先生とタイアップしている時に、それによって心を落ち着かせるということもあります。そういう時になかなか、土曜日・日曜日だからいないという時には、本当にこれが大変なことになるかなと思います。

だから、そういう時こそやはり時間帯とかいろいろなことを考えて、朝の8時からとかそういうことではなしに、時間帯ずれとか、そういうことも考え、また土曜日・日曜日に、全部が全部ではないですけど、交代制とかいろいろなことを考えながら、対策ということも考えてもらうことはできないのでしょうか。それだけお願いします。

○議長（寺島健一） 山添住民福祉主監。

○住民福祉主監（山添登代一） ただいま岡山議員さんの方から、ふれあい相談発達支援センターの開設に伴います公民館との時間帯の調整につきましてのご質問でございます。

今回、平成23年度から公民館3階の方でふれあい相談発達支援センターの業務をさせていただくこととなりますが、議員のご質問のとおり、通常の勤務体系、8時30分から5時15分、土・日は庁舎と同じように休みというような形を取らせていただくところでございます。

これにつきましては、今のふれあい相談発達支援センターにつきましては、今までから相談を受けていただいております学務課さんでの教育部局の方と町長部局の方の発達支援室が1つの相談業務の一元化をするという形の中で、拠点をつくり、より一層の相談充実を図っていきたいということでの立ち上げをさせていただくというものでございまして、まずその部分についての立ち上げを軌道に乗せていきたいなというような思いを持っておるところでございます。

ご質問をいただいております部分で、現在でも時間外でのご相談というのはあるわけでございます。専門職との兼ね合いがございますので、ご要望があ

った部分については発達相談員との時間調整・日程調整を行いながら、順次、相談内容についてのご支援をさせていただくつもりはいたしております。公民館の方に移りましても、そのような形で対応させていただきたいなと思っております。

また、その内容につきましても、支援をご必要とする方、子どもさん等につきましては、以前からも申し上げておりますとおり、それぞれの学校の立場あるいは保健予防の立場から、早期の発見というような部分でも対応させていただく中で、こちらからもその支援での必要性についても、保護者の方との懇談などもさせていただいております。緊急という部分がないとは言い切れませんが、それぞれにつきましてもの電話でのご予約というのか、ご相談なり、また、発達相談員との専門的な相談という部分もあろうかと思いますが、その部分につきましては適宜、時間外でも発達相談員との調整を図りながら取り組みはさせていただきたいと思っております。

将来において、この発達支援が軌道に乗りまして、相談業務についての件数等が多くなるような事態がありますと、その部分についての、やはり議員が申されております部分についても、ある一定の検討は加えていく必要性があるかなというふうに思っておりますので、ご理解いただきますよう、よろしくお願いをいたします。

○議長（寺島健一） 9番、岡山議員。

○9番（岡山富男） 今、山添主監の方からは、学校関係のところへんまでかなとは思うのですけれども、やはり就労された場合、ここも入ってくると思うのですね、発達支援のここには。

やはりそこら辺は、通常、仕事といたら5時までされていますね。それ以後という形になってくるのですね。それは考えていませんとしたら、支援センターの役目がなくなってくるのと違うかなという感が出てきます。

教育長も、前も、そういうことはこれから検討していきますと言われていたので、これを立ち上げるということは、やはりそこはきっちりと考えておられると思います。そういうことはやはりこの時間帯、今、図書館でも土曜日・日曜日は開けているというのがあります。そういうことを考えれば、就労の方も相談しやすい、そういう形にもって行ってあげたいなと、それができないのかどうか、お伺いしたいと思います。

○議長（寺島健一） 山添住民福祉主監。

○**住民福祉主監（山添登代一）** 岡山議員さんからの再質問でございますが、就労までという部分では、今のふれあい発達相談支援センターにおきましては、社会参加までの応援をしていくというのが最終の目的でございます。

その中で、ご質問のとおり、その部分での相談等が発生した場合の対応ということになると思いますが、就労までにつながります部分については、それぞれの担当いたします相談のケースを持っております担当相談員、あるいは就労先におきますところでの相談もあるわけでございまして、社会参加へつなげた部分については、そちらの方での支援の体制も応援をいただくような形をとっていく部分ではないかなと思っております。

今現在で考えております部分につきましても、まずはふれあい相談発達支援センターがほかの市町とは一定、特徴的にいたします教育部局と町長部局が一体となった相談の立ち上げという部分がございまして、まずそれを立ち上げて軌道に乗せていきたいということが前提にございまして、それぞれの相談が時間外に及ぶ部分につきましても、相談員との調整・予約の中での対応で始めさせていただきたいと考えておりますので、ご理解いただきますよう、よろしくお願いいたします。

○**議長（寺島健一）** 富長学務課長。

○**学務課長（富長宗生）** 岡山議員さんのご質問にお答えいたします。

ふれあい相談発達支援センターにつきましては、教育委員会の今までの相談業務をそちらの方に委託していくというか、まとめて一本化していくというような形で取り組んでまいります。

今までの相談業務については、今までの体制の中で、それをまず、今言われたように、就労との兼ね合いの中でまとめて一本化していきたいというふうな考えで取り組んでおりますので、今、山添主監が述べましたように、そのような形で、まずは一本化に向けて努力していきたい、そんなふう考えております。以上、お答えとさせていただきます。

○**議長（寺島健一）** 岡谷教育長。

○**教育長（岡谷ふさ子）** ただいまの学務課長の答えに追加して補足説明をさせていただきますが、現在、学務課がしております事業といたしまして、教育相談業務がございまして、あすなろ教育相談と申しておりますけれども、その業務でございまして、現在におきましても保護者のご都合で、都合のよい時間帯ということで、6時からの相談業務をしたり、学校へ出向いての

相談も承っております現状でございますので、新しい公民館に移りましてからでも、公民館は土曜日・日曜日、それから22時までの開館の予定でございますので、そういう柔軟な対応ができることになりますので、そういう意味でも現在のふれあい相談が可能であるというふうに、場所が確保されたということも考えられますので、そういう意味では保護者のニーズに合わせて柔軟性を持たせて、より対応できていくのではないかなと考えておりますので、よろしくご理解をお願いしたいと思います。

○議長（寺島健一） ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（寺島健一） ないようでありますので、質疑はこれで終結いたします。

これより討論に入ります。討論ありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（寺島健一） ないようでありますので、討論はこれで終結いたします。

これより採決を行います。日程第5 議第2号を原案のとおり決することに賛成諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（寺島健一） 起立全員であります。よって、日程第5 議第2号は原案のとおり可決されました。

~~~~~ ○ ~~~~~

日程第 6 議第 3号 平成22年度竜王町学校給食事業特別会計補正予算 (第2号)

○議長（寺島健一） 日程第6 議第3号を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。竹山町長。

○町長（竹山秀雄） 議第3号の提案理由を申し上げます。

議第3号、竜王町学校給食事業特別会計補正予算(第2号)につきましては、現在お認めをいただいております当初予算額が6,383万7,000円でございます。今回、総額に歳入歳出それぞれ285万1,000円を増額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ6,668万8,000円といたしたいものでございます。

補正予算の内容といたしましては、歳入では一般会計からノロウイルス対策としての繰入金を285万1,000円、歳出では給食資材費について285万1,000円のそれぞれ増額をお願いするものでございます。

よろしくご審議を賜わり、ご承認をいただきますようお願い申し上げ、提案理由とさせていただきます。

○議長（寺島健一） 提案理由の説明が終わりました。

これより質疑に入ります。質疑ありませんか。6番、山添勝之議員。

○6番（山添勝之） ちょっとお聞きしたいわけなんですけれども、大変、ノロウイルスが出たということで残念なことではあったわけなんですけれども、その対応として、なんかウロウロウロウロしていると、そういうふうに見受けられるわけでありまして。まずいろいろなこういう給食センター等々、どこでもそうなんです、給食センター等においては、前もって、先もって、「こういうことがあれば、こういう対応の仕方がある」という、いわゆるマニュアル的なものがあつたのかどうかということをお聞きしたいと思います。

そして、執行部からの説明において、この14日から再開したいという旨ということ、明後日だったかのもう1回の検査によってそれを決定することです。ちょっと私分からなので聞きたいのですけれども、その検査結果が陽性から陰性に変われば、それができるというならば、職員さんその間、陰性の方もおいでになるわけですから、陰性の方だけでそういう対応ができないのだからと。陽性の方はちょっとはずしてもらおうということではできないのですかということをお聞きしたいと思います。

○議長（寺島健一） 赤佐教育次長。

○教育次長（赤佐九彦） 山添議員の方から、学校給食にかかわって2点、ご質問をいただきました。

まず1点目の部分でございますが、マニュアル化された対応というものが確立できていないのかどうかということでございますが、まだ全国的にはこうしたケースというのは少ない。ただ、検査をしていくということは義務づけがされつつあります。竜王町は先駆けてこうした検査をしておりましたので、子どもへの感染等が今回防げたと、このように考えておりますし、保健所からもそのように聞き及んでおります。

こうしたこと、保健所という上位機関と十分相談をしながら、今回対応をさせていただいておりますので、全く間違いのない対応であると、このように考えております。

それから、調理の再開についての部分でございますが、今回出ましたのが複数以上という人数の感染でございました。そうした中で、現場調理に最低限

必要な人員というものの確保は大切であります。そうした観点で、安全で安心な給食を提供し続けることのできる体制づくりという中での最低必要人員の確保ということから判断をしてまいるのが4日ということになるわけでございますので、ご理解をいただきたいと思っております。以上です。

○議長（寺島健一） 6番、山添議員。

○6番（山添勝之） 対応が云々の話ではなかったわけなんですけれども、そういう場合はこうしていこうという、これも結果として今後の方針というのか、対応としてもそういう今回の事情に沿って、次また今度こんなことが出たらいけないのだけれども、出た場合にはこのようにしていこうという、先ほど私が言いましたけれども、いわゆるマニュアルというような感じの事柄、決めごと、そういうものをつくっておくべきではないかと。その場、その場で慌てふためかないということが大事ではないかと、そういうふう思うわけなんです。

それから職員の対応、数が多いから対応できないのだということでございますが、陰性になればすぐ、10日間の猶予があるような、引き算をしますとそういうふうに見えるのですが、それは決まっておるのかなというふうに、ちょっと私は知識がございませんので、お聞きしたいと思うわけなんですけれども、それだけお答え願いたいと思っております。

○議長（寺島健一） 赤佐教育次長。

○教育次長（赤佐九彦） 重ねてご質問をいただきました。今回の対応の中でも、予防あるいはまた対策という部分で、職員の中からもいろいろなことの積み上げをしております。

出勤いたしまして、健康観察をして調理場へ入るわけでございますけれども、今回のことを教訓に、朝昼晩と3回の健康観察も重ねていく、あるいはまた家族のことまでもその視野に入れながら健康管理をしていく等々のことも積み上げておりますし、一番基本になりますのは、やはり手洗いということでございます。そうしたことでも着実に30秒以上の手洗いを実行するなどの、そうした具体的な積み上げを今後していくことになっております。

さらには、施設上の課題等々、いわゆる消毒も含めまして検討しながら、可能な限りこうしたことの起こらないように対策を積み上げていくよう、現在、保健所の指導もいただきながらマニュアルづくりを進めているという段階でもございます。その部分ではご質問もいただいておりますので、一定のもの

ができ上がりましたら、また皆さんの方にお届けもさせていただきたいと、このように考えているところでございます。

それから、4日から14日までの時間でございますけれども、実質は10日までということになるわけでございますが、14日再開をめざしているということでございますが、食材の発注準備等々も含めると、どうしても必要な時間が生じるということでございますので、4日から10日までは準備の時間と、このように考えております。

それからノロウイルスも、ご承知いただいていると思いますが、健康保菌者の方等もございますので、普通3週間程度はどうしても持つておられる方がおられるであろうというのが保健所の方からのご指導でございますので、その辺も期日を設定する物差しにさせていただいて対応しておりますので、よろしく願いいたします。

○議長（寺島健一） 6番、山添議員。

○6番（山添勝之） ありがとうございます。要望として、先ほど教育次長の言葉にあったのですが、今後そういうことが起こった場合の対応の仕方というものをきっちりと確立していただきたいというふうに、要望として一言つけさせていただきます。どうもありがとうございます。

○議長（寺島健一） ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（寺島健一） ないようでありますので、質疑はこれで終結いたします。

これより討論に入ります。討論ありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（寺島健一） ないようでありますので、討論はこれで終結いたします。

これより採決を行います。日程第6 議第3号を原案のとおり決することに賛成諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（寺島健一） 起立全員であります。よって、日程第6 議第3号は原案のとおり可決されました。

以上で、本日の議事日程は全部終了いたしました。

この際、町長より発言の申し出がございませんので、これを認めることにいたします。竹山町長。

○町長（竹山秀雄） 平成23年第2回竜王町議会臨時会の閉会にあたりまして、

一言御礼のごあいさつを申し上げます。

本日、議員の皆様におかれましては、何かとご多用の中ご出席を賜わりまして、誠にありがとうございました。提案させていただきましたすべての案件につきましてお認めを賜わりましたことに、重ねて御礼を申し上げます。

第五次竜王町総合計画につきましては、竜王町の将来像になります「“ひと”育ち みんなで煌く 交竜の郷」を築き上げるために、具体的な計画の推進にあたっては、P.D.C.Aサイクルの考え方を認識したうえで、より多くの皆さんにかかわっていただき、進めていくことが肝要でございます。「息切れせず、確実に、そして検証を怠らず」が、竜王町人口フレームの構築を柱とする総合計画に不可欠な要素でもあるとわきまえ、本日より力強く踏み出してまいりたいと考えております。

そして、何回も申し上げておりますとおり、平成23年度はこの町にあって、「確かな変化を生じさせる年」にしたいと考えておりますので、議員の皆様にはより一層のご指導とご鞭撻とお支えを賜わりますよう、重ねてお願い申し上げます。

まだまだ寒い日が続くことと思います。議員各位には、今後も議会活動をはじめといたしまして大変お忙しい日々をお過ごしいただくことと存じますが、どうぞご自愛くださいませ、ご健勝にてご活躍賜わりますよう衷心よりご祈念申し上げる次第でございます。はなはだ簡単で意を尽くしませんが、閉会にあたりましてのごあいさつとさせていただきます。本日は、誠にありがとうございました。

○議長（寺島健一） これをもって、平成23年第2回竜王町議会臨時会を閉会いたします。

大変ご苦勞さまでございました。

閉会 午後0時10分

会議の経過を記載して、その相違ないことを証するためここに署名する。

竜王町議会議長 寺 島 健 一

議会議員 大 橋 弘

議会議員 蔵 口 嘉寿男